

契約不適合責任とプロジェクトマネジメント義務～「情報システム・モデル取引・契約書」の改訂をふまえて～【オンラインライブ】（4121168）

2020年4月施行された民法改正において、「瑕疵担保責任」の条項が「契約不適合責任」となりました。この改正がシステム開発プロジェクトにどのような影響を与えるのか。その変更内容と、IT担当として注意すべき点を解説いたします。また、従来からIT開発現場で問題となってきた、発注側（ユーザー）と受注側（ベンダー）間のプロジェクトマネジメント義務について、裁判例、およびPMが理解していないと危ない点を「情報システム・モデル取引・契約書」改訂版をふまえて解説します。

開催日時	2021年5月28日(金) 13:00-17:00ライブ配信
カテゴリー	共通業務（契約管理、BCP、コンプライアンス、人的資産管理、人材育成、資産管理）・セキュリティ・システム監査 専門スキル
DXリテラシー	How(データ・技術の活用)：留意点
講師	池田聡 氏 (KOWA法律事務所 弁護士・システム監査技術者) 1989年日本興業銀行(現みずほ銀行)入行、システム部門、業務企画部門、業務監査部門、営業店長を経て、現在に至る。
参加費	J U A S 会員/ITC：22,500円 一般：28,700円（1名様あたり 消費税込み、テキスト込み） 【受講権利枚数1枚】
会場	オンライン配信（指定会場はありません）
対象	民間企業の情報システム部門の契約担当者、プロマネ、調達担当者 中級
開催形式	講義
定員	25名
取得ポイント	※ITC実践力ポイント対象のセミナーです。（2時間1ポイント）
特記	お申込み後マイページより受講票をダウンロードして内容をご確認ください。
ITCA認定時間	4

主な内容

■受講形態

ライブ配信（Zoomミーティング）【[セミナーのオンライン受講について](#)】

■テキスト

開催7日前を目途にマイページ掲載

2020年4月施行された民法改正において、「瑕疵担保責任」の条項が「契約不適合責任」となりました。

この改正がシステム開発プロジェクトにどのような影響を与えるのか。その変更内容と、IT担当として注意すべき点を解説いたします。

また、従来からIT開発現場で問題となってきた、発注側（ユーザー）と受注側（ベンダー）間のプロジェクトマネジメント義務について、裁判例、およびPMが理解していないと危ない点を「情報システム・モデル取引・契約書」改訂版をふまえて解説します。

本研修では、事前に受講生からの質問を受け付けています。お申込み時にアンケートにご回答ください。

<内容>

第1部 民法改正と契約不適合責任

- ・ 2020年4月施行民法改正の概要
- ・ 契約不適合責任とは
- ・ 契約書の改訂動向と注意点
- ・ 「情報システム・モデル取引・契約書」改訂版をふまえた契約条項～IT担当者がすべきこと
- ・ 民法改正のその他のIT担当者向け留意事項

第2部 プロジェクトマネジメント義務

- ・ プロジェクトマネジメント義務とは
- ・ 裁判例等の紹介
- ・ 裁判例等からの帰結～PMが注意すべきこと
- ・ 契約条項への反映